



守山市 発達支援センターだより

令和5年12月号

令和5年12月15日発行
守山市発達支援センター（発達支援課）
守山市下之郷三丁目2番5号 すこやかセンター内
Tel: 077-582-1158 Fax: 077-581-1628



～市民啓発講座～「発達障害を知ろう」講演会を開催しました。

市民の皆さまに発達障害を知り、理解を深めていただくことを目的に、12月2日（土）に、“発達障害”はじめてのいっぽ 学齢期編～学齢期からはじめる就労への準備～をテーマとし、「発達障害を知ろう」講演会を開催しました。

当日は、別室でのお子様連れのご家族を含め、計88名の方にご参加いただきました。

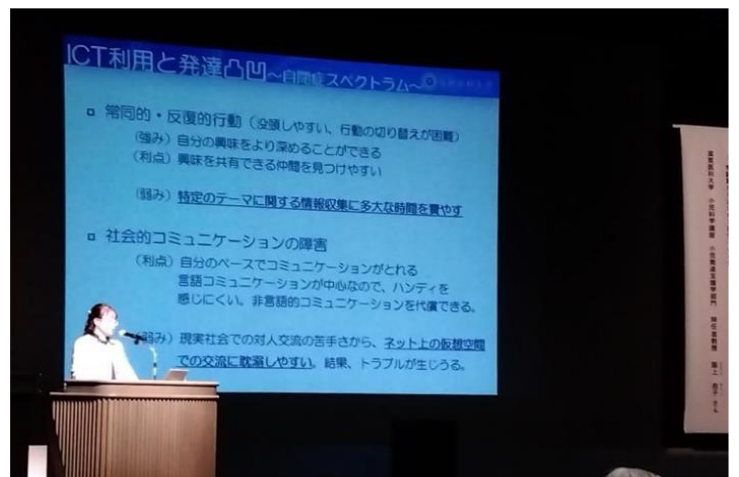
講演の前半では、学齢期の発達障害の基本的な内容や、生活の質に大きく影響する問題として、睡眠障害やネット・オンラインゲームに過剰にのめり込んでしまうこと、またそれらが不登校にも関連していることについて、コロナ禍の影響等も含めてお話していただきました。

後半では、将来的な社会的自立を見据えた生活能力の獲得や自己理解の重要性についてのお話をいただいた後に、会場からの質問票に、ひとつひとつ丁寧に答えさせていただきました。

参加された方から、「生活リズムを整え睡眠をとれるようにすることの大切さがよくわかった」「睡眠障害、ネットゲームについて、わが子に合った対応をしていきたい」「質問にいていないに答えてもらえて良かった」などたくさんのご感想を受け、ご参加の皆様に発達障害についての理解を深めていただく機会となりました。

“はじめてのいっぽシリーズ”は、昨年度は乳幼児期編、今年度は学齢期編、とさせていただいたので、令和6年度は『青年・成人期編』の企画を考えています。

今後も、市民の皆さまが発達障害についての理解を深めていただく機会として引き続き取り組みたいと考えています。



第2回特別支援教育研修会

テーマ: 支援を要する子どもの保護者支援、連携について

日時: 令和6年1月11日(木) 午後2:30 から午後4:30 まで

場所: すこやかセンター 3階 講習室

講師: 滋賀LD研究会 会長 久郷 悟氏

対象: 市内校園・関係機関等

内容: 発達障害等支援を必要とする子どもを持つ保護者への支援や他機関連携についてご講演いただきます。

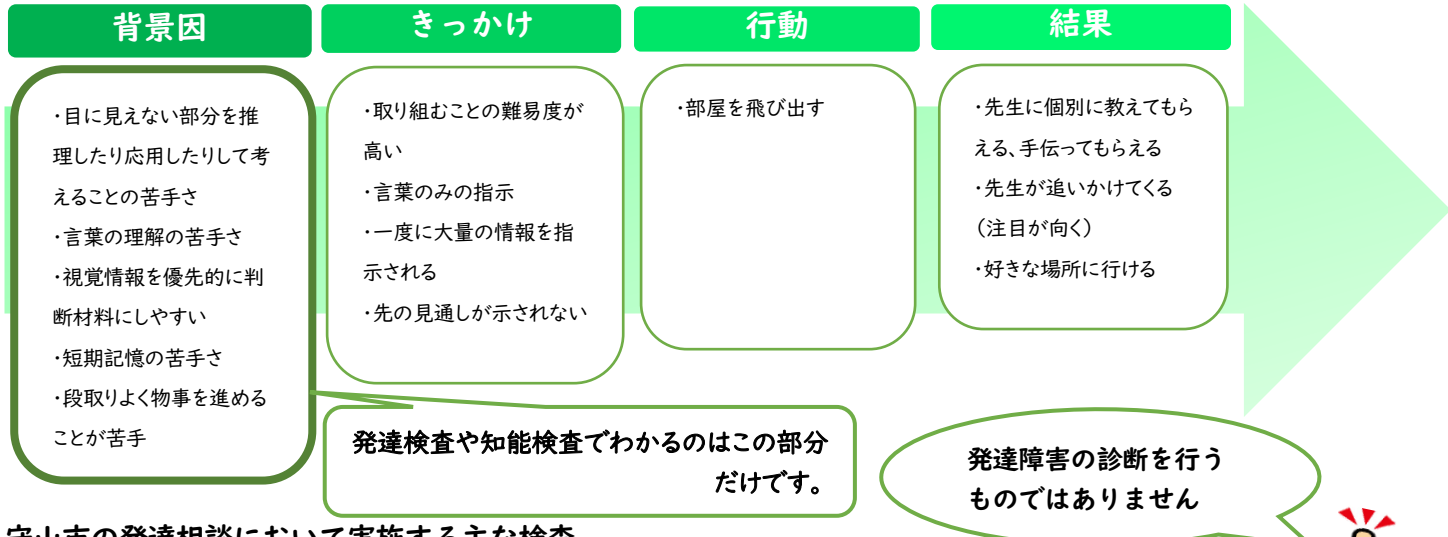


発達相談について



当センターでは、支援を必要とする子どもの集団生活や学習等の課題について、発達上の背景を探り、支援の方向性、内容を関係者と検討するために発達相談を行っています。子ども理解の手がかりの一つとなる発達検査・知能検査の目的や検査の結果を生かしていくために大切なことを紹介します。

子どもが困っている状況というのはどういうこと…？



守山市の発達相談において実施する主な検査

就学前

新版 K 式発達検査2020

就学後

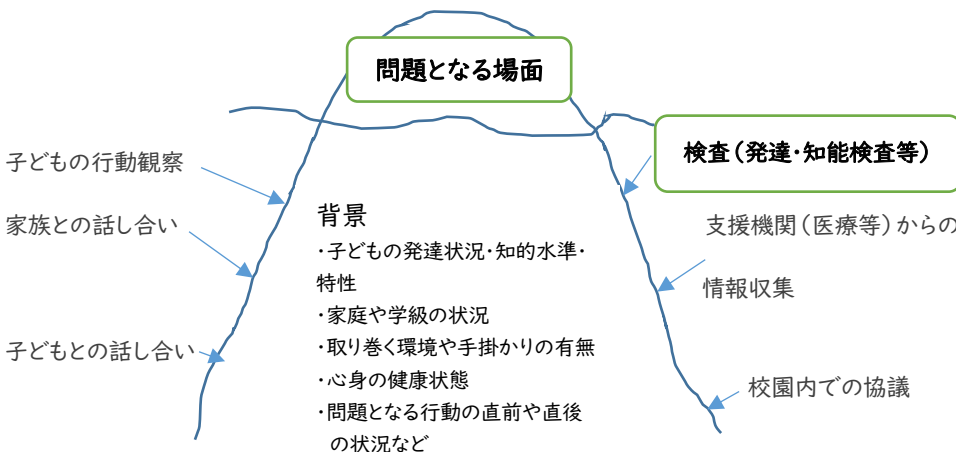
WISC—IV (知能検査)

検査の目的

検査結果という客観的な指標や検査場面における様子の観察を通して課題の背景を探り、本人や保護者の生活の質の向上に役立てることが目的です。

検査の結果を生かしていくために

検査を通して知ることができるのは子どもの一部分にしかすぎません。検査から得られる情報を「～に違いない」という断定的な結果として捉えるのではなく、「～かもしれない」という仮説として捉え、実際の生活場面・校園での姿も踏まえて、子どもの全体像を捉えていくことが大切です。



支援はオーダーメイド

発達相談を日常の支援に活かすには、発達相談に至る事前の過程と事後の取り組みが大切です。

支援を必要とする子どもの見たてやめあてを校園内、保護者と共有し、その子にあったオーダーメイドの支援を組み立てて手だての実践を重ねます。

